

救急安心センターおおさかの業務内容

救急安心センターの業務は冒頭で触れたように、救急医療相談と救急病院の案内です。

突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいいのか？」「今すぐ病院へ行った方がいいのか？」「近くの救急病院はどこ？」「応急手当の方法は？」などの相談に対応しています。

相談者からの電話に対応するのは看護師です。救急医療相談に対しては、症状別のプロトコルにより緊急度を判定し、緊急性が高い場合には、相談者からの電話を切断することなく該当する消防本部に転送し、迅速な救急車の出場に繋げることで、自覚症状の乏しい潜在する重傷者の救護に寄与しています。

一方で、緊急性が低い場合には、自ら受診するようアドバイスするなど相談者が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援することで不急の救急出場を抑制し、救急車の適正利用にも繋がっています。

また、医学的に高度な相談に対しては、医師が看護師にアドバイスできる体制を整えています。

病院案内については、大阪府救急医療情報センターの情報を基に、希望する住所から近い順に救急病院を案内しています。

しかし、健康相談、育児相談、介護相談や医薬品の使用方法に関する相談、現在かかっている病気の治療方針に関する相談など、救急安心センターでは対応できない相談もあります。

開設時からの推移

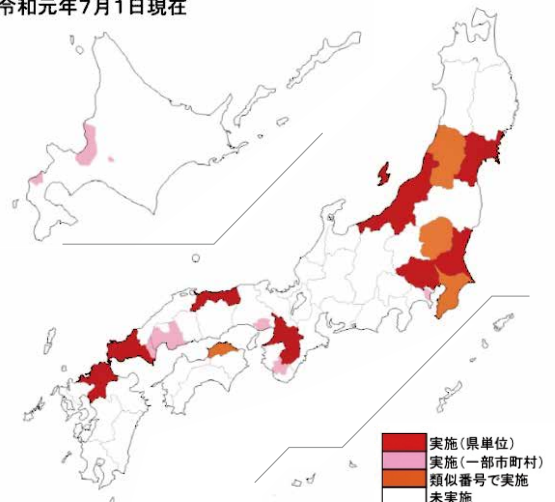
	着信件数	医療機関案内			その他
		医療機関案内	救急医療相談	救急車の必要あり	
平成21年	42,259	24,543	14,193	961	3,523
平成22年	176,061	94,659	65,030	2,725	16,372
平成23年	237,505	119,543	90,877	3,270	27,085
平成24年	240,250	120,599	91,878	3,190	27,773
平成25年	247,488	124,426	94,323	3,616	28,739
平成26年	252,530	128,168	97,373	3,798	26,989
平成27年	261,523	129,308	104,385	4,529	27,830
平成28年	256,527	123,630	106,530	5,016	26,367
平成29年	253,252	120,672	108,311	4,891	24,269
平成30年	271,281	126,065	118,219	4,973	26,997
令和01年	284,665	123,401	133,684	5,507	27,580

全国の救急安心センター事業について

救急安心センター事業の実施団体は年々増加しており、現在全国の16の地域で事業が実施され、その人口カバー率は国民の43.9%とされています。総務省消防庁は、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化に働きかけ、不安な住民に安全・安心を提供できる事業として、都道府県単位を基本とした救急安心センター事業の導入を促進しています。

皆さんも、もしもの時は是非ご活用頂くと共に、家族、友人また業務を通して市民の皆さんに広報して頂ければ幸いです。

令和元年7月1日現在



(「救急業務のあり方に関する検討会」報告書より)